

第3回上田市文化財保護審議会

日時:令和6年8月9日(金)13:30~

会場:上田市役所南庁舎502会議室

1 開会

2 あいさつ

3 諮問

(1) 菅田足玉神社本殿

4 議事

(1) 上田市指定文化財の諮問案件について

ア 刀

イ 前山寺大日如来坐像

ウ 神畑薬師堂薬師如来立像

エ 芳泉寺阿弥陀如来坐像

オ 芳泉寺阿弥陀如来坐像

カ 竹室神社本殿

(2) 報告事項

ア 史跡上田城跡整備事業の進ちょく状況について

5 その他

6 閉会

生涯第 672 号

令和 6 年 8 月 9 日

上田市文化財保護審議会長 様

上田市教育委員会



上田市指定文化財の指定について (諮問)

下記文化財にかかる指定の可否について、上田市文化財保護条例第 4 条第 3 項の規定により諮問します。

記

1 文化財の名称及び種別並びに員数

- (1) 名称 菅田足玉神社本殿
- (2) 種別 有形文化財 (建造物)
- (3) 員数 1 棟

2 文化財の所在地

上田市真田町傍陽字宮ノ前 6 3 8 5 番地

3 文化財の所有者及び管理者並びにその住所

- (1) 所有者 大庭自治会責任総代
- (2) 管理者 入軽井沢、大庭、中組、岡保の 4 自治会

上田市指定文化財候補案件の概要

誉田足玉神社本殿

- 1 申請者 大庭自治会 責任総代
- 2 種 別 有形文化財（建造物）
- 3 名 称 誉田足玉神社本殿
- 4 員 数 1 棟
- 5 所在地 上田市真田町傍陽字宮ノ前 6385
- 6 形状または構造

本殿は、間口 1.84m の規模の一間社流造り、こけら葺きの社殿で、上屋の中に建つ。

彫刻に特徴があり、側面に大きな彫刻が施されているほか、柱や長押に地紋彫りが施されている。また、その他にも鯉や麒麟などの彫刻が施されている。

- 7 由来、伝説

誉田足玉神社は、誉田別命（ほんだわけのみこと）・息長足姫命（おきながたらしひめのみこと）・玉依姫命（たまよりひめのみこと）を祀る旧村社である。元は正八幡宮と称し、元治元年（1864）に現社号を受ける。

- 8 保存方法 入軽井沢、大庭、中組、岡保の 4 自治会で修理等管理を行っている。
- 9 現状写真



誉田足玉神社本殿（正面）



誉田足玉神社本殿（側面彫刻）



誉田足玉神社本殿（正面・側面）

有形文化財調査カード

名 称	刀	種 別	有形文化財(美術工芸品)
現 状	完存	員 数	1 口
所 在 場 所			
所有者氏名又は名称		所有者住所	
構 造	-	品 質	-
寸 法	2 尺 4 寸 9 歩 5 厘 (約75.5cm)	面 積	-
作 者	山浦真雄	製作年代又は時代	嘉永2 (1849) 年
沿革 作者の山浦真雄は、文化元（1808）年に小県郡赤岩村（現東御市）に生まれ、文政11年、江戸の氷心子秀世（水心子正秀の弟子）から作刀を学び、翌年には上田藩の刀工河村寿隆に師事する。天保8（1837）年に小諸藩主牧野氏より佩刀製作の命を受け小諸藩工となり、嘉永元（1848）年には上田藩主松平忠優に命じられ上田の鍛冶町に居を転じ、嘉永6年に松代藩主真田幸教の求めで松代に移るまで上田藩工として過ごす。銘は初め寛利（完利）といったが、その後天然子寿昌、弘化3（1846）年から正雄の名がみられるようになり、嘉永4年ごろからは真雄または遊射軒真雄、明治元（1868）年以後は遊雲斎寿長といった。			
形状 鎚造、庵棟、中鋒			
棟札・墨書・面賛・奥書・銘文等 表：嘉永二年二月 於信州上田 山浦昇 源正雄作之 裏：青木安榮 劔			
伝来その他参考となるべき事項 ・弘化4（1847）年作の太刀（山浦壽昌銘・上田市立博物館蔵）や嘉永3（1850）年作の短刀（長野市立博物館蔵）が長野県宝に指定されている。 ・本件は正雄の上田藩工時代の作品で円熟期のものといえ、また、銘には本名の昇とともに「信州上田」とはっきりと在地名が切られており、貴重な一振りといえる。			
写真・図版			
調査所見 別紙のとおり			
調査年月日	令和5年12月20日	調 査 者	堀内 泰

山浦真雄（正雄）

山浦真雄は文化元年（1804）小諸藩領赤岩村（現東御市滋野甲赤岩）の名主山浦信友の長男として生まれた。名を昇という。剣術修行をするかたわら、納得のいく刀剣を自分で制作しようと古式の鍛法を極めようとした。江戸の刀工水心子正秀^{すいしんしまさひで}に作刀の手ほどきを受けた後、正秀の孫娘簀の刀工氷心子秀世^{ひょうしんしひでよ}に入門し、三度出府して同家に滞在し作刀を学んでいる。その後帰国した真雄は上田藩の刀工川村寿隆^{かわむらとしたか}にも師事している。昼は諸用（名主職や農事）に携わる側ら、夜は生家の庭先に設けた鍛冶場で弟の清麿^{きよまろ}と二人で鍛刀に励んだと晩年の手記『老いの寝ざめ』に記している。

天保10年（1839）には小諸藩牧野氏の、次いでは上田藩松平氏の佩刀^{はいとう}（腰に帯びる刀）の制作の注文をうけるなど、小諸や上田で本格的な刀鍛冶として過ごすようになり、嘉永6年（1863）からは松代藩工として多くの名作を残している。明治7年（1874）火災で焼失した生家の事後処理のために赤岩を訪れ、焼け残った納屋で寝起きしていた折に倒れ間もなく倒れ死去したという。時に71歳であった。

初めは寛利・寿昌、後に正雄・真雄、晩年には寿長と銘している。寿昌時代には天然子、真雄時代には遊射軒・遊雲齊などの号を用いている。

弟の清麿は江戸四谷に住み、「四谷正宗」と讃えられた名刀工として知られる。また、真雄の子の兼虎（兼帛^{とら}）も名刀工として知られる。

申請のあった刀剣について

・刀銘　＜表＞　嘉永二年二月於信州上田　山浦昇源正雄作之

＜裏＞　青木安榮劔

・長さ　75.7^{センチ} 糎　反り　1.9 糎　元幅　3.0 糎　先幅　2.2 糎

・形状　鎗造^{しのぎづくり}　庵棟^{いおりむね}　中鋒^{ちゆうきつさき}

・鍛　板目肌流れ、地沸^{じにえ}厚くつき、地景入る。

・刃文　互の目乱れ、足入り、沸^{にえむらがり} 叢つき　砂流し、金筋入り、湯走りかかる。

帽子　乱れて先尖りごろに返る。

なかご 茎 生ぶ、やすりめすずちがい 目釘筋 違 目釘孔一

昭和55年9月8日付けで、財団法人日本美術刀剣保存協会（本間順治会長）から重要刀剣に指定されている。

上田藩工となった真雄は上鍛冶町の刀装金工家の高桑六左衛門^{かずとし}一寿邸に住んだというので、申請のあった刀剣は此所で制作されたものと考えられる。

人間国宝であった故宮入昭平刀匠（坂城町）は、真雄について「上田時代（嘉永元年＜1848＞～6年＜1853＞初め）が最盛期」と述べておられたと言う。

申請の刀剣は上田で鍛えられたことが刀銘からも分かる数少ないできのいい刀剣である。

<参考文献>

- ・「山浦真雄・兼虎作品集」 平成20年9月13日発行 坂城町鉄の展示館
- ・「名匠の形見 山浦真雄・兼虎遺作集」平成23年7月30日 細萱知敬
- ・その他

有形文化財調査カード

名 称	木造大日如来坐像	種 別	有形文化財(美術工芸品)
現 状	完存	員 数	1 軀
所 在 場 所	上田市前山300番地 前山寺本堂須弥壇上		
所有者氏名又は名称	宗教法人前山寺	所有者住所	上田市前山300番地
構 造	木造(寄木造り)	品 質	檜か。金泥塗り、截金。玉眼。
寸 法	像高 70.4cm(2尺3寸2分)	面 積	-
作 者		製作年代又は時代	鎌倉時代(13世紀)
沿革			
前山寺本尊として本堂須弥壇上に安置される。			
形状			
髪はすべて毛筋彫り。丈の高い髻を結う。元結紐は上下とも二条で、それぞれの上部に接するように根元では山型の飾りをつけ、上方では髪を五弁の花形に結う。髻の髪は左右に振り分けて後方で蕨手状に先端をつくる。天冠台は下から紐二条、列弁、花卉形。天冠台下の地髪は正面中央で左右に分け、鬢髪二条が耳をわたる。鬢髪の後ろに垂髪をあらわす(肩に懸かる部分は欠失)。白毫(水晶嵌入)。耳垂部環状貫通。三道をあらわす。条帛、裙、腰布をつける。胸前で智拳印を結ぶ。宝冠、胸飾、臂釧、腕釧(いずれも銅製)をつける。右足を上にして結跏趺坐する。			
構造・保存状態			
頭部は両耳後ろ、体部も両体側部に矧ぎ目があるとみられ、構造は頭体別材製で各前後矧ぎ、挿首とみられる。後頭部に薄く上下に二材を矧ぐ。髻別材製。面部を割って玉眼嵌入する(瞳は墨、その周りを赤、目頭・目尻を青)。両手はそれぞれ肩、臂釧の位置、肘、手首で矧ぐ。両手首先は別材製。両腰脇部、両脚部、各一材製。条帛垂下部別材矧ぎ。裳先及び腰脇の腰布突起部は共木か。肉身は金泥塗り、衣は金泥塗り、截金(立湧文、星形文、田の字入り斜め二重格子文、麻の葉繋ぎ文、丸花文など各種)。天冠台金泥塗り。白毫の奥に白。眉、髭、額毛は墨描、唇は朱、髪と髪際は青。像内は全面布貼りの上、漆塗り。 保存状態は、白毫、宝冠、胸飾(背面に残る銅製吊り紐部は当初)、光背、台座、以上後補。			
棟札・墨書・面賛・奥書・銘文等・寸法			
像高以外の法量は次のとおり(cm)。 髪際高 53.8、髻頂-顎 29.8、面長 11.5、面幅 11.6、耳張 15.6、面奥 15.4、胸奥 15.9、腹奥 17.5、肘張 37.0、膝張 48.6、膝奥 35.4、坐奥39.8、膝高(左)10.0、同(右)9.8 【銘文】 像内頭頂部前方金泥書「實圓」(人名と思われるが詳細は不明) 像内首柄部背面朱書「大日如来の種字(バン)」			
伝来その他参考となるべき事項			
写真・図版			
別紙添付			

調査所見

智拳印を結ぶ金剛界の大日如来像である。頭体の奥行きは深く、体軀は肉感的で抑揚があり、衣文線も隅々まで入念に彫られ裾の折り返し部には動きがある。また細かく入念に彫られた毛筋や衣全体に施された精緻な截金文様は特筆され、像全体の完成度は極めて高い。
なお、本像には鎌倉時代の活躍が知られる快慶およびその周辺（快慶工房および弟子たち）作品に通じる特徴が散見される。

まず仏師の個性が出やすいとされる耳の形は、快慶の高弟である行快が作る耳と特に近似している。行快は近年新たな作品が立て続けに発見され研究が進む仏師の一人で、行快が作る耳は共通して対耳輪の上脚が上を向いて伸びる（本像のように反り気味になるものも）のが特徴とされる。本像はその特徴を備えるとともに、耳全体の形、各パーツのつくりやバランスも行快の耳とよく似ている。

条帛は左胸前で内側にたくし込むが、その手前の下端に横長の三角形が表れる。条帛の巻き方は様々な形式があるが、快慶および快慶周辺の造像と思われる菩薩形・明王形像ではほぼ必ずこの形式で条帛が巻かれ、同位置に同様の三角形が表れる。さらに同じく条帛の右脇腹部下端を長めにし、その末端をやや跳ね上げるような表現も滋賀・石山寺大日如来坐像や米国・フリア美術館菩薩坐像など快慶および快慶工房の作品でよく見られる特徴である。また両大腿部脇に腰布の広がりを表すのは大変珍しい特徴であるが、醍醐寺三宝院弥勒菩薩坐像や石山寺大日如来坐像など快慶作品において同様の表現が確認できる。

なお、本像の面部は髪際が大きく湾曲することで額が広く、エキゾチックな印象を受ける。これは宋風の影響を受けたもので、表現の大小はあれ、鎌倉時代前期から見られるものだが、鎌倉時代中期以降により多くの作例に採用される傾向がある。ただし眉以下の面貌は端整な顔立ちで、抑揚のないすっと伸びる上脣や上唇が厚く、下唇も中央を窪ませ抑揚をだすのは和歌山・光臺院阿弥陀三尊像など法眼位時代の快慶作品や行快や長快ら弟子たちの面貌表現にも通じるものがある。

上述した特徴は仏師の彫り癖ともいえるような細部における共通性である。まったく関係のない仏師が単なる模倣で表現されるようなものではない。像本体の出来栄も見事であることから、鎌倉時代13世紀前半から中頃に快慶や行快、その工房にかなり近い環境下で制作された可能性が高い。

本像が前山寺に迎えられた時代や背景は不明であるが、南北朝時代に長秀上人が開山し、その後を委嘱された祐俊が七堂伽藍を整備したのち何らかのタイミングで当初の本山であった足利鶏足寺から与えられたか、あるいは江戸時代の貞享年中（1684～）十八世俊祐の時代に智積院末となった際、本山から与えられた可能性が考えられるだろう。

調査年月日	令和5年12月2日	調査者	小倉絵里子
-------	-----------	-----	-------

有形文化財調査カード

名 称	木造薬師如来立像	種 別	有形文化財(美術工芸品)
現 状	完存	員 数	1躯
所 在 場 所	上田市神畑658番地 神畑薬師堂須弥壇上		
所有者氏名又は名称	神畑自治会	所有者住所	上田市神畑658番地
構 造	木造（一木造り）	品 質	檜か
寸 法	像高 58.8cm（1尺9寸4分）	面 積	-
作 者		製作年代又は時代	平安時代前期（10世紀前半）
沿革			
超誓寺境内にある神畑薬師堂の本尊として須弥壇上に厨子入りで安置される。寛政11年（1799）の「薬師堂再建立控」「当山実録」によると、薬師堂はかつて現在地より東南方の峯上の薬師平にあったが、天正元年（1573）をはじめとして数度移転し、享保14年（1729）に超誓寺境内に寺地を得たという。			
形状			
頭部正面に大ぶりの山型の冠を着ける。髻は丸い単髻で、髪は平彫り。天冠台は丈が高く、上端が少し開いた形で、両耳上でやや屈曲する。白毫（水晶嵌入）。三道をあらわす。大袖衣、鰯袖衣、裾、蔽膝、絡腋を着ける。背面両肩に天衣がかかる。右手は屈臂し、掌を前に向け第四指のみを軽く曲げて他指を伸ばす。左手は軽く屈しながら下げ、第三・四指を曲げて薬壺を執る。両足を少し開き、やや前傾して立つ。頭光（輪光）。蓮華座。宮殿型厨子（天保5年〔1834〕の建立）入り。			
構造・保存状態			
頭体幹部は両袖、裾裾まで含んで一材より彫出する。木心は像底左足裏あたりに込める。内削りはない。左手首先、右前膊半ばより先、両足先を矧ぐ。像底に角柄孔（幅4.8、奥2.9、深4.3）を穿つ。表面は肉身漆箔で、衣、髪、宝冠、天冠台、以上古色とする。保存状態は、白毫、別材矧付け部すべて、表面仕上げ、光背、台座、厨子、以上後補。			
寸法			
像高以外の寸法は次のとおり（cm）。 髪際高 49.7、頂－顎 15.0、面長 5.8、面幅 7.2、耳張 10.8、面奥 9.6、胸奥 7.8、腹奥 10.8、肘張 18.8、袖裾張 18.9、裾裾張 19.8、足先開（外）11.5、（内）7.4			
伝来その他参考となるべき事項			
「薬師堂再建立控」「当山実録」によれば、少なくとも薬師平に所在していた16世紀頃から雨乞いあるいは疱瘡除けの薬師如来として信仰されていたという。			
写真・図版			
別紙添付			
調査所見			
左手に薬壺を執り薬師如来とされるが、通例の如来形とは異なり吉祥天のような唐服を着ける珍しい作例で、一般に吉祥薬師などと称される。天部形の薬師如来の作例は他に9世紀後半の京都・広隆寺像や10世紀頃の京都・薬菌寺像などがあり、その典拠については不明だが、広隆寺像は乙訓社の向日明神との関わりが語られ、薬菌寺像も石清水八幡宮との関わりがあることから、神仏習合に関わる薬師である可能性も指摘されている。本像の両手首先は後補だが、その腕の上げ下げは吉祥天のそれとは異なるため、当初より薬師如来として造像されたものとみられる。本像は鉢の広がった大きめの頭部、丸い頭頂部と丸い髻の形や屈曲する幅広な天冠台の形が特徴的で、類例は少ないものの、県内の作例では9世紀末頃に制作された長野市松代町の清水寺観音菩薩像と比較的近い表現をみせる。またその強く弓なりに前傾する側面観は9世紀前半の作例を思わせる。本像の制作時期としては9世紀の名残を残した10世紀前半の作と考えられる。本像は特異な姿形の薬師如来であるばかりか、その制作は10世紀前半にまでさかのぼり、木彫像としては市内でも最古例に属する作例として大変貴重といえる。			
調査年月日	令和5年3月19日	調 査 者	小倉絵里子

有形文化財調査カード

名 称	木造阿弥陀如来坐像	種 別	有形文化財(美術工芸品)
現 状	完存	員 数	1軀
所 在 場 所	上田市常磐城3丁目7番48号 芳泉寺本堂須弥壇上		
所有者氏名又は名称	宗教法人芳泉寺	所有者住所	上田市常磐城3丁目7番48号
構 造	木造(寄木造り)	品 質	桂か
寸 法	像高 87.4cm (2尺8寸8分)	面 積	-
作 者		製作年代又は時代	鎌倉時代前期
沿革			
芳泉寺本尊として本堂須弥壇上に脇侍の観音菩薩、勢至菩薩(いずれも江戸時代の補作)とともに安置される。			
形状			
螺髪粒状。肉髻珠、白毫(いずれも木製嵌入)。三道をあらわす。耳垂部環状貫通。衲衣は左肩を覆い、右肩に少し懸かる。右手は屈臂し胸前で掌を前に向けて立て、左手は膝上に置き、それぞれ第一、二指を相念じる来迎印を結ぶ。右足を上にして結跏趺坐する。二重円相光。蓮華座。			
構造・保存状態			
頭体幹部は前後二材製。割首。前面材は頭体ともに左右に割る。左肩以下体側部は前後二材製。左手は手首先を差し込み矧ぎ。右肩にかかる衲衣は別材を矧ぎ、そこに上膊部を差し込み、さらに前膊部と手首先を矧ぐ。裳先を矧ぐ。像底の地付部に布貼りが認められる。表面は肉身金泥塗り、衣漆箔、螺髪群青彩。像内は小丸刀で平滑にさらう。 保存状態は肉髻珠、白毫、両手首先、裳先、表面仕上げ、像底地付き周りの補材、以上後補。			
寸法			
像高以外は次のとおり(cm) 髪際高 74.9、頂-顎 30.7、面長 17.0、面幅 18.1、耳張 22.9、面奥 23.0、胸奥 22.0、腹奥 23.0、肘張 52.0、膝張 71.0、膝奥 43.5、坐奥 53.4、膝高(左) 12.9、同(右) 13.3			
伝来その他参考となるべき事項			
写真・図版			
別紙添付			
調査所見			
体奥が浅く、丸顔でおっとりとした面貌、彫眼であることには平安時代後期の名残を残しているが、がっしりとした肩や厚みのある両脚部、目尻を少し吊り上げた面貌には鎌倉時代の特徴を備えている。数を増やし狭い間隔ながらも整理させた衣文線には、運慶による神奈川・浄楽寺阿弥陀如来坐像に通じる表現を見せるが、右足から垂れる衲衣の下端には平安時代前期によく見られる渦文を表すなど、古様な表現も入り混じる。 芳泉寺は仙石氏の菩提寺としての名称だが、その前身は常福寺といい、上田城築城当初から現在の地にあって真田氏とも関係の深い。その後、真田信之が亡妻大連院(小松姫)の菩提寺とするため建て替えし、元和8年(1622)に大英寺と改称するが、信之は当時の地方には稀な大伽藍を造立すべく、大工棟梁は堺から招聘し、高額な建て替え費用も厭わなかったという。本像は大英寺新本堂にふさわしい新たな本尊として京あるいは本山などから迎えられたものと考えるのが妥当であろう。上田市内には中世にさかのぼる等身以上の作例はあまり多くなく、また信之による大英寺造営に関わるものと考えられることから、歴史的にも重要な位置づけができる作品である。			
調査年月日	令和4年9月18日	調 査 者	小倉絵里子

有形文化財調査カード

名 称	木造阿弥陀如来坐像	種 別	有形文化財(美術工芸品)
現 状	完存	員 数	1 軀
所 在 場 所	上田市常磐城3丁目7番48号 芳泉寺本堂須弥壇裏		
所有者氏名又は名称	宗教法人芳泉寺	所有者住所	上田市常磐城3丁目7番48号
構 造	-	品 質	-
寸 法	像高 34.8cm (1尺1寸4分)	面 積	-
作 者		製作年代又は時代	12世紀後半(平安後期～鎌倉前期)
沿革			
現在、芳泉寺本堂の須弥壇裏に安置されるが、伝来については不明。			
形状			
螺髪切子型。肉髻珠、白毫(水晶嵌入)。三道をあらわす。耳垂部環状貫通。衲衣は左肩を覆い、右肩に少し懸かる。阿弥陀の定印を結ぶ。右足を上にして結跏趺坐する。			
構造・保存状態			
頭体幹部は檜材の割り矧ぎ造り。割首。玉眼。右肩以下体側部一材製。左腰脇三角部に別材を矧ぐ。両脚部一材製。裳先別材矧ぎ。表面は全身漆箔、髪は群青彩、髪際に緑青をさす。像内は平滑にさらい、矧ぎ目に布貼りを施して全体に黒漆を塗る。 保存状態は裳先、肉髻珠、表面仕上げ、像内の鉄鍔、首柄の抜けを防ぐための竹釘、布貼り、以上後補。あるいは白毫も後補か。			
棟札・墨書・画賛・奥書・銘文等 寸法			
像高以外の法量は次のとおり (cm)。 髪際高 29.8、頭頂-顎 11.6、面長 6.4、面幅6.9、耳張8.4、面奥8.8、胸奥 9.5、腹奥 9.7、肘張 21.1、膝張 28.1、膝奥 18.6、坐奥 21.0、膝高(左) 5.3、同(右) 5.3			
伝来その他参考となるべき事項			
写真・図版			
別紙添付			
調査所見			
浅く穏やかに整えられた衣文線やなで肩で体奥の浅い側面観には平安時代後期のいわゆる定朝様の特徴がみられるが、玉眼であることや頬の引き締まった顔つき、背面観では衣を通して体軀の抑揚を感じさせる点に鎌倉彫刻の趣が感じられ、平安から鎌倉へ移行する時期の12世紀後半の制作とみられる。なお、後頭部が後方に張り出すのは他にあまり例のない特徴である。後補の漆箔が分厚く、特に面部はややもったりとした感が否めないが、その他の保存状態は概ね良好である。像高約一尺という小像でありながら、プロポーションが良く、全体的に手堅くまとめられており、仏師の技量の高さが感じられる。現在は本堂須弥壇裏に安置され、伝来は不明であるものの、中央の正当な作風を示す作品として重要である。			
調査年月日	平成28年9月18日	調 査 者	小倉絵里子

史跡上田城跡の現状変更（旧市民会館解体）予定について

1 概要

上田城跡整備事業において、旧市民会館を解体し跡地を含め武者溜りとその周辺(二の丸東側)の整備を行う予定である。当面の事業である解体工事にあたり、文化庁の現状変更許可を得たうえで事業を進める。

2 解体に向けた今後のスケジュール

令和6年9月	現状変更許可申請
10月	文化庁文化審議会での審議
11月以降	解体工事契約事務
令和7年3月	市議会 工事契約議決
4月下旬～	工事用車両の仮設道路設置 解体工事

3 参考図面

- (1) 旧市民会館立面図 別紙参照
(2) 仮設道路位置図 別紙参照

4 旧市民会館の記録保存調査

旧市民会館は、史跡への景観に配慮した特徴的な設計により昭和 38 年に竣工した近現代建造物である。史跡整備を優先することから、解体に向けた準備を進めているが、解体に先立ち建造物としての記録保存調査を実施する。

- (1) 事業名 旧市民会館建造物調査委託業務
(2) 委託期間 令和6年6月3日から令和7年3月31日まで
(3) 委託先 公益財団法人 長野県建築士会

5 その他

旧市民会館解体後の武者溜り整備については、現在、石垣跡および三十間堀跡の発掘調査を継続して実施しており、調査の成果も踏まえて整備方法を検討する。改訂に着手している「史跡上田城跡整備基本計画」に位置付け、整備を進める。



武者溜り予定地（二の丸東側）

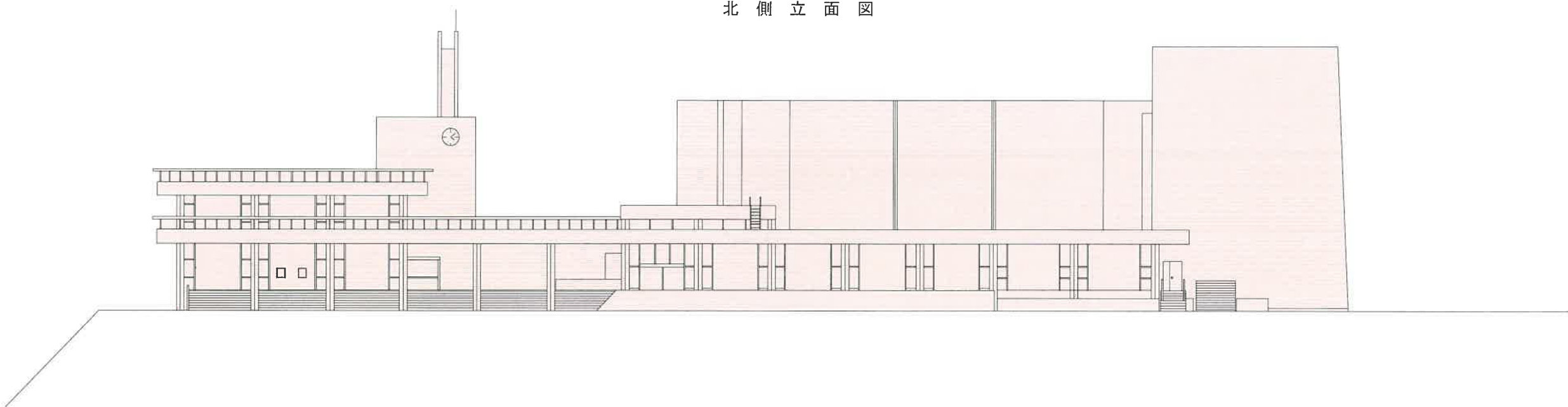


冠塀台石垣発掘調査

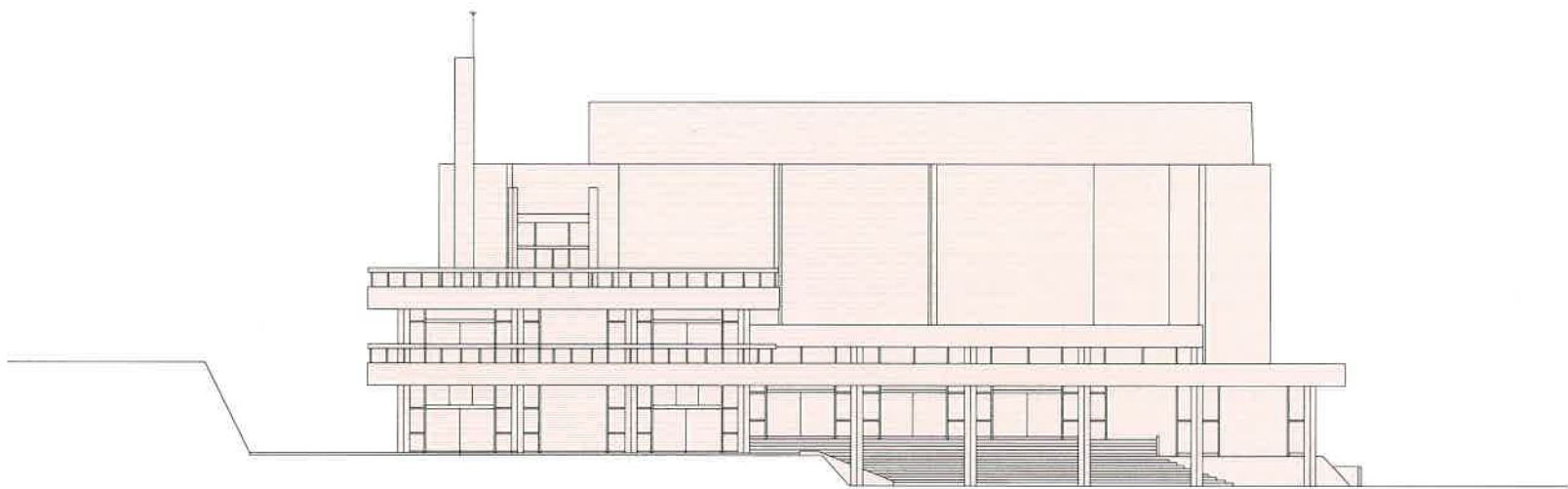


工事名	旧市民会館解体工事		
図面名	平面図		
作成年月日			
縮尺	1/1000	図面番号	1 / 4
会社名			
事業者名	上田市		

北 側 立 面 図

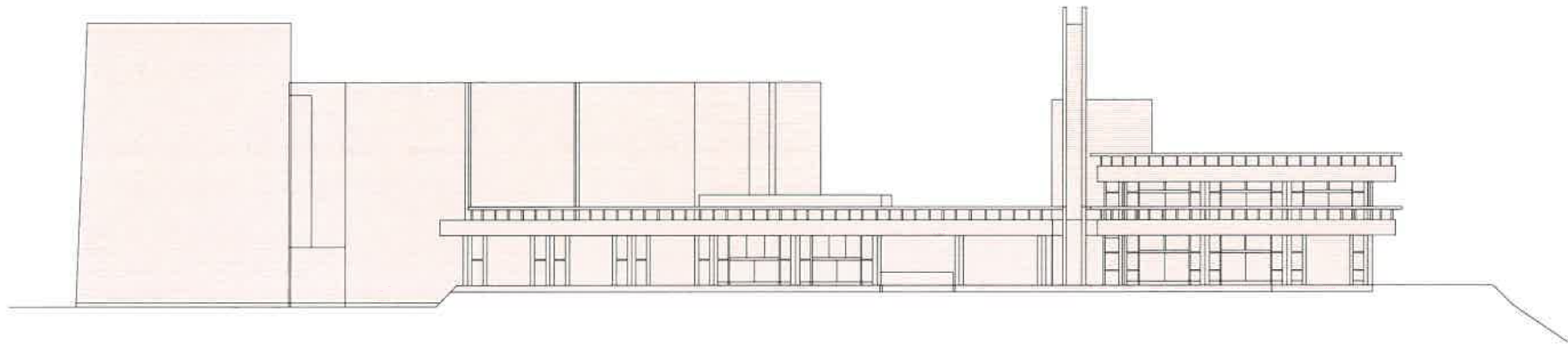


東 側 立 面 図

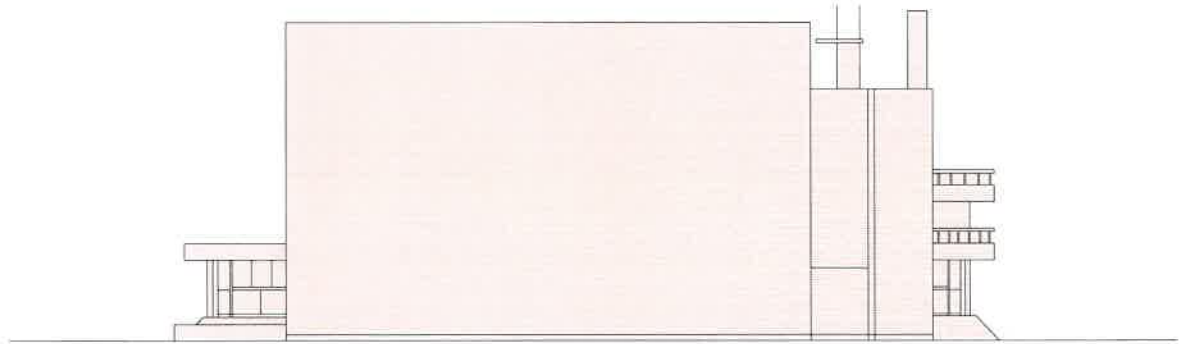


工事名	旧市民会館解体工事			
図面名	立面図（1）			
作成年月日				
縮尺	1/400	図面番号	2	/ 4
会社名				
事業者名	上田市			

南 側 立 面 図



西 側 立 面 図



工事名	旧市民会館解体工事		
図面名	立面図（2）		
作成年月日			
縮尺	1/400	図面番号	3 / 4
会社名			
事業者名	上田市		

歩車道ブロック直線部撤去

歩車道ブロック隅切部撤去
(敷地側)

道路案内標識移設(別途工事)

歩車道切下ブロック設置
自営工事

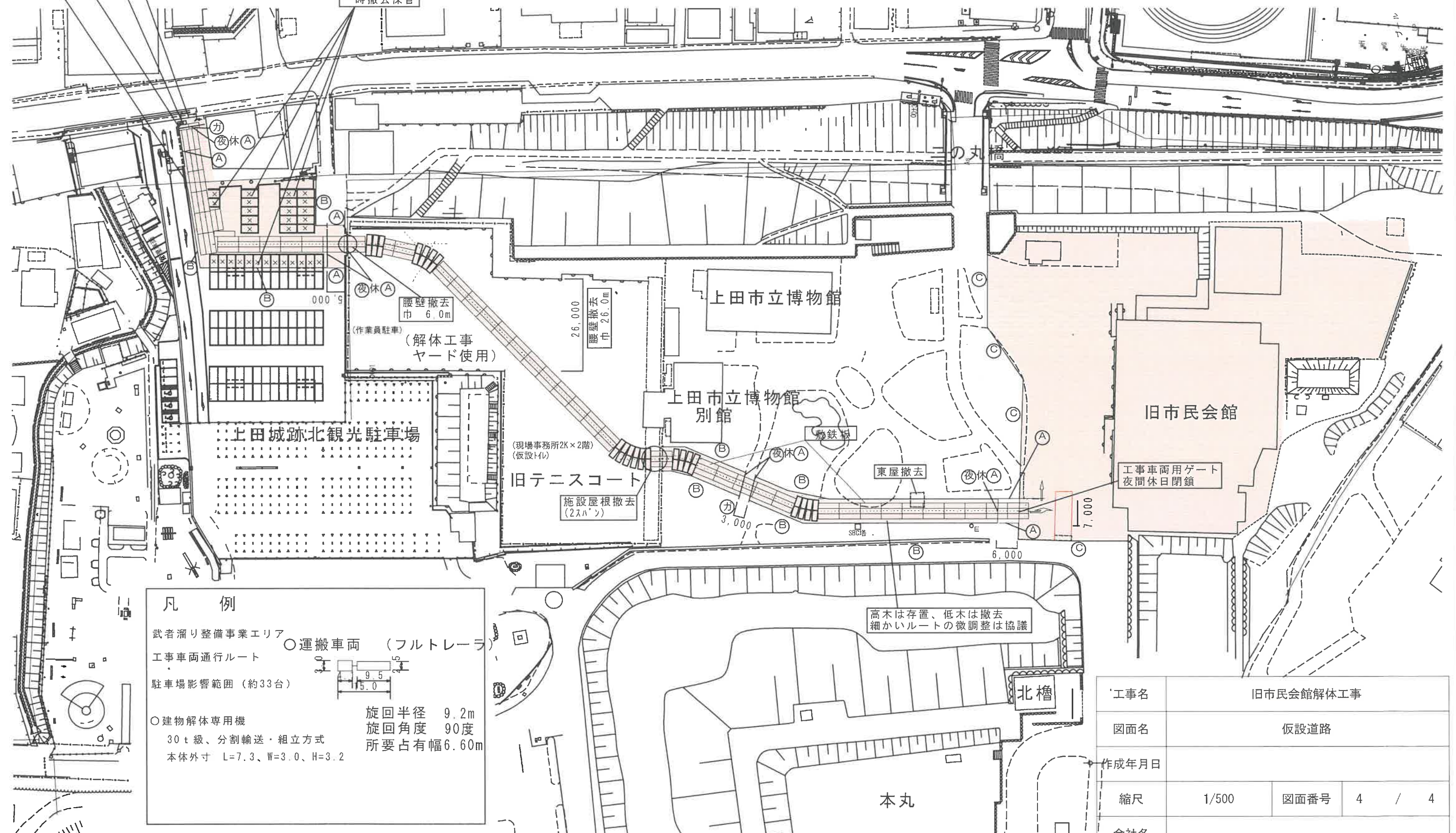
※※案内看板分電盤
位置明示

※案内看板移設
※分電盤そのまま

駐車輪止
一時撤去保管

- (A) 単管ハリケート
(B) ガートフェンス H=2m
(C) 万能鋼板 H=3m
(力) 警備員
(夜休) 夜休のみ設置

敷鉄板
5尺×20尺 132枚(93枚)
5尺×10尺 47枚(46枚)
〔()内 直線部中央抜き時〕
(A) 32.9m(工事時)
57.5m(夜間休日時)
(B) 268.3m
(C) 116.0m



凡 例

武者溜り整備事業エリア

工事車両通行ルート

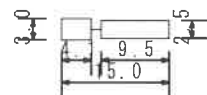
駐車場影響範囲(約33台)

○建物解体専用機

30t級、分割輸送・組立方式

本体外寸 L=7.3、W=3.0、H=3.2

○運搬車両 (フルトレラー)



旋回半径 9.2m
旋回角度 90度
所要占有幅 6.60m

工事名	旧市民会館解体工事			
図面名	仮設道路			
作成年月日				
縮尺	1/500	図面番号	4	/ 4
会社名				
事業者名	上田市			

「史跡上田城跡」尼ヶ淵崖面の崩落について

1 被害の状況

国指定史跡である「上田城跡」で尼ヶ淵崖面の上田泥流層の露出部が一部崩落した。前日までの断続的な雨によるものと考えられる。少量の土砂が園路に流出したが人的被害及び構造物への被害はない。周囲の石垣にも影響はない。

2 発生日時

令和 6 年 7 月 1 8 日（木）未明

3 被害の確認状況と発生後の対応

7 月 1 8 日（木）6 時ごろ 市民からの通報を受けた市役所宿直から都市計画課に一報が入る。

7 月 1 8 日（木） 公園管理事務所、都市計画課、生涯学習・文化財課職員で現地確認を行う。土砂及んでいる園路とその周囲をコーンとロープで囲い立ち入り禁止とした。

崩落箇所上部に生育する樹木が強風等の影響で倒れたり強い揺れが生じた場合、さらなる崩落を引き起こす可能性があることを確認。

長野県文化振興課に一報を入れる。

樹木伐採の応急対応に係る費用について財政課と協議

7 月 1 9 日（金） 上田市議会へ報告

7 月 2 2 日（月） 文化庁宛「き損届」を長野県に提出

7 月 2 4 日（水） 樹木伐採費用について財政ヒアリング（予備費対応）

7 月 2 5 日（金） 崩落箇所上部の樹木を伐採

7 月 3 0 日（火） 専門家会議 北野委員による現地確認

7 月 3 1 日（水） 専門家会議 千田委員による現地確認

4 今後の対応

- ・崩落した土砂の撤去を行う。
- ・崩落下部の園路の立入り制限は当面の間継続する。
- ・崖面自体の根本的な崩落対策については現在工法を検討している。
- ・工法案をもとに県や文化庁と協議し対策を行う。





伐採前



伐採後